

事業者協力型広域自家用有償旅客運送調査検討業務委託 企画提案書評価基準

	評価項目		評価基準	配点	小計
	番号	内容			
業務遂行能力に	①	業務実施方針	業務の目的・条件を理解した上で、具体的かつ適切な実施方針が示されている場合に優位に評価する。	5	20
	②	業務実施体制	業務実施のための具体的かつ適切な実施体制が示されている場合に優位に評価する。	5	
	③	業務実績	同種業務または同類業務を複数受託した実績がある場合に優位に評価する。 同種業務：事業者協力型自家用有償旅客運送の導入に関する業務 同類業務：公共交通に関する検討または運行に関する業務 ※事務局審査	5	
	④	業務スケジュール	業務実施のための具体的かつ実現性のあるスケジュールが示されている場合に優位に評価する。	5	
企画提案に	⑤	地域の特性に応じた新たな交通サービスの設計及び導入について	持続可能な交通サービスを設計・導入する際の着眼点、令和6年度・令和7年度にマイカー公共交通サービスを導入した地域と隣接する地域間で移動できる新たな交通サービスの設計に向けた提案について、具体的かつ的確に示されている場合に優位に評価する。	20	80
	⑥	関連システムの構築について	新たな交通サービスを導入するにあたりその地域で既に導入されているシステムを考慮して利便性を高める仕組みづくり、利用者およびドライバーアプリ等のシステムの操作性について、具体的かつ的確に示されている場合に優位に評価する。	15	
	⑦	効果検証について	令和6年度以降に導入した各交通サービス及び令和8年度導入予定の交通サービスについて、効果検証の考え方に加え、利用実績等を踏まえつつ、外出機会や既存交通への影響、行政関与の妥当性及び自走可能性等の観点から、具体的な評価方法が示されている場合に優位に評価する。	20	
	⑧	合意形成及び運行体制構築に向けた支援について	地域住民、利用者及び地域の交通事業者の合意形成、運行事業者の運行体制構築に向けた効果的な支援について、具体的かつ的確に示されている場合に優位に評価する。	15	
	⑨	工夫提案について	上記以外で事業効果を高める独自の取組提案がある場合に、優位に評価する。	10	
評価点合計				100	100